

三鷹市障がい者地域自立支援協議会(令和8年度第2回)議事要旨

日時:令和8年8月25日(火)18時30分～20時30分

場所:教育センター3階 大研修室

出席者:

・委員(20人)(順不同、敬称略)

岡本博照、大野通子、瀧澤勤、福原理絵、芳賀景子、平松百花、赤岡かおる、中野弘子、
小熊真樹子、小木曾淳、中野昭精、遠藤威俊、加藤亮一、宮尾絵里子、海老原恵理子、
鶴田明子、山崎智世、田中潔、真坂一穂、大澤里実

・手話通訳者(2人)

・事務局(14人)

川口健康福祉部調整担当部長、清水子ども政策部調整担当部長、
鳶根障がい者支援課長、他11名

・傍聴人(2人)

<配布資料>

【資料1-1】第三期三鷹市障がい者(児)計画の課題振り返り資料

【資料1-2】第三期三鷹市障がい者(児)計画施策・事業達成状況振り返りシート

【資料1-3】第四期三鷹市障がい者(児)計画の施策体系(案)について

【資料1-4】障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基
本的な指針概要(厚生労働省)

【資料1-5】計画に関するご意見について

【資料2-1】三鷹市手話言語及び障がい者の意思疎通支援に関する条例(仮称)の制
定に向けて

【資料3-1】地域課題の共有・協議について発表シート

【資料3-2】発表シート別添資料

【資料3-3】第7期生活支援部会 提言書

(参考資料1) 委員名簿(グループ分け)

(参考資料2) 席次表

(参考資料3) 第2回タイムスケジュール(予定)

(参考資料4) 三鷹市障がい者地域自立支援協議会への意見シート

(参考資料5) 第四期三鷹市障がい者(児)計画への意見シート

(第1回自立支援協議会【資料5-2】追加資料)難病医療費助成受給者数の推移

<議事要旨>

1 協議事項について

(1) 第四期三鷹市障がい者(児)計画について

- ・ 事務局

(資料1-1から資料1-5)に基づき説明

- ・ 会長

委員から何か確認しておきたいことはあるか。

- ・ A 委員

第三期三鷹市障がい者(児)計画を振り返るにあたり、市としては結果をどのように捉えているのか。

- ・ 事務局

第三期計画を振り返る中で、未達成のものが一定程度あることについて、認識をしている。未達成の部分と実態調査結果を基に、課題の抽出をし、第四期計画の施策を検討していく。

- ・ 会長

副会長から補足はあるか。

- ・ B 副会長

基本目標と基本方針については、整理されていてわかりやすいが、主な施策は、具体的な言葉で示してほしい。

また、基本目標1のうち「困ったときに相談できる」について、入院中の方は受けられる支援について知らないことが多いのが現状のため、その方々へ届けられるようにしてほしい。

今後、自立支援協議会委員が施策について事務局と意見交換をする際の予定について教えてほしい。

- ・ 事務局

第3回自立支援協議会にて、皆様からいただいたご意見を踏まえた計画(案)を提示し、再度ご意見をいただく予定である。

その後、12月にパブリックコメントを実施し、委員の方や市民の方々からご意見をいただく予定としている。

第4回自立支援協議会では、パブリックコメントでいただいたご意見や、計画への反映の仕方について報告する予定である。

また、B 副会長からいただいたご意見について、事務局として、施策等のわかりやすい表現の仕方について検討を進めていく。自立支援協議会委員の皆さんからもわかりやすい表現についてご意見をいただきたい。時間が限られており、なかなかこの場での発言がしづらいと思うので、意見シートにてご意見をいただきたい。

- ・ C 副会長

意見シートを記入するにあたり、計画に関してどのようなことを記載すればよいのか教えてほしい。

- ・ 事務局

参考資料5に記載のとおり、計画の施策体系(案)について、理念(ビジョン)、目標に対するご意見、今後提案を予定している施策の内容や計画に取り入れたいこと等、ご意見をいただきたい。

(2)「手話言語及び障がい者の意思疎通支援に関する条例(仮称)」の制定に向けた取組みについて

- ・ 事務局

(資料2-1)に基づき説明

- ・ 会長

副会長から補足はあるか。

- ・ C 副会長

本件については、当事者部会にて、当事者の方の困りごと、意思を伝えることの難しさ、共通理解の難しさについて話し合った。条例の制定に向けて、意思疎通で当事者が困っていることを、市や自立支援協議会委員の方々に知ってもらい、どのようにしていくかを共有していきたい。

- ・ 会長

委員からこの場で確認しておきたいことはあるか。

- ・ D 委員

「三鷹市手話言語及び障がい者の意思疎通支援に関する条例(仮称)」という、条例の名称について、障がい者の意思疎通支援の中に手話言語があるのではないかな。

また、制定の目的と内容についても、手話が一つの言語であると記載があるが、特性に応じた多様な意思疎通の中に手話言語があるのではないかな。

表現の仕方を考え直した方が良いのではないかな。自立支援協議会の中でも考えてほしい。

- ・ 事務局

条例の名称については、手話は言語であるということを理念として、意思疎通支援を支援のツールとして整理した。支援ツールとして手話言語を含めると、手話言語が独自の体系を持った言語であることが埋もれてしまう可能性があるため、理念として明確に位置付けた。

その上で、相互関係にある意思疎通支援、支援ツールとして手話言語も含め、条例として一体的に施策を進めていく必要があると考えた結果、本名称としている。

- ・ E 委員

(資料2-1)の中に手話言語という言葉はたくさん出てくるが、聴覚障がい者という言葉が一つも入っていないので、文章がわかりにくくなっているのではないかな。

- ・ 事務局

いただいたご意見を含め、今後わかりやすい表現に調整し、資料作成を行う。

(3) 地域課題の共有・協議について(生活支援部会)

- ・ 会長

生活支援部会 A 委員、F 委員より発表をお願いしたい。

- ・ A 委員、F 委員

(資料3-1から資料3-3)に基づき説明

前期の生活支援部会では、移動支援のあり方、誰でも利用できる居場所づくり、支援につながりにくい方への支援等を議論して、提言書としてまとめた。本提言書を親会名義で提出して良いか、意見交換をしてほしい。

- ・ 会長

それでは、生活支援部会の発表を受け、グループで自由に意見交換をお願いしたい。時間は30分とする。

(グループごとに意見交換)

- ・ 会長

各グループでの意見交換を踏まえて、全体で意見や感想、質問等をお願いしたい

- ・ グループA D委員

提言書について、親会名義で提出することに賛成する。親会から提出することにより、より必要性・実用性が伝わるのではないかと。加えて、第四期計画に活用してほしい。

- ・ グループB G委員

まず、グループ内で提言書の内容を確認した。移動支援や居場所支援の現状を把握し、当事者の方からの意見を聞くことができ、貴重な時間となった。

提言書を親会から提出することについての話し合いはできなかったが、今後は就労支援部会でも3年後の成果として提言をしたいと思う。他の部会も同様に任期最後の年や、計画策定の年に提言書を提出し、次につなげていけると良いと思う。

- ・ グループC C委員

移動支援の話を中心に行った。当事者の方に、移動支援を利用しているか伺ったところ、ご家族のサポートがあるので利用していないということや、他の委員からは、お子さんが使うことはあまりないという現状を伺うことができた。

提言書については内容を説明し、提出することをグループ内で共有した。

- ・ グループD H委員

移動支援については、第四期計画の目標「必要なサービスを地域で安心して利用できる」に関してタイムリーな課題だと思う。移動支援とはどのようなものかについての説明、障害福祉事業に関して市民の方が一番携わりやすい仕事であるということ、一方で利用したい方にとって、閉ざされた事業になってしまっているのも、もったいないと感じている。

今回の部会で提言書をまとめて良い経験となった。少しでも具体的にできればと思う。

2 その他

- ・ 会長

イベントの告知やお知らせ等、委員の皆様から連絡事項はあるか。

- ・ I委員

多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターが9月4日から移転する。新しい場所については、ホームページにて確認をお願いしたい。

- ・ 会長

以上で予定していた議事は修了した。追加でご意見があれば、意見シートなどで事務局まで提出してほしい。これをもって、第2回自立支援協議会を閉会する。